

年 月 日

袖ヶ浦市長 様

住所
氏名又は名称
及び代表者氏名
電話番号

袖ヶ浦市景観計画区域内行為変更届出書

景観法第16条第1項の規定により届け出た事項を変更するので、同条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

行為の届出年月日	年 月 日	受付番号	第 号
区 域 区 分	☐ 一般地区 ☐ 里山エリア ☐ 畑地・集落エリア ☐ 田園・集落エリア ☐ 市街地エリア ☐ 工業地エリア		
	☐ 景観形成推進地区 ☐ 袖ヶ浦駅海側地区 ☐ 袖ヶ浦ブライテラス地区(坂戸市場地区)		
行為の場所	袖ヶ浦市		
変 更 す る 事 項			
変更内容	変 更 前		
	変 更 後		
変 更 の 理 由			

- 備考 1 正副各1通を提出してください。
- 2 該当する□をチェックしてください。
- 3 景観形成基準対応書及び袖ヶ浦市景観条例施行規則別表に掲げる図書を添付してください。